

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【公開番号】特開2020-164067(P2020-164067A)

【公開日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2019-67577(P2019-67577)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

G 0 7 C 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 C

G 0 7 C 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月2日(2021.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フロントガラスの左右の端部の夫々の前方に左側サイドミラーと右側サイドミラーとの夫々を有する自動車におけるドライブレコーダの設置方法であって、

画角220°～250°の立体射影方式の魚眼レンズを有するカメラと、該カメラで撮影した画像に対し画像処理を施して記憶部に格納する画像処理装置とを備えるドライブレコーダを、前記自動車に設置するステップを含み、

前記自動車の左側部と右側部との夫々の様子を映し出す前記左側サイドミラーと前記右側サイドミラーとの夫々を同時に撮影可能とする位置に、前記魚眼レンズが下向きになるように1台の前記カメラを設置することを特徴とする、

ドライブレコーダの設置方法。

【請求項2】

前記自動車を平面視した場合に、運転席側とは反対側に位置する前記左側サイドミラー又は前記右側サイドミラーに対する運転手の視線の向きを示す仮想直線上に前記1台のカメラを設置することを特徴とする、

請求項1に記載のドライブレコーダの設置方法。

【請求項3】

前記カメラを、前記自動車のフロントガラスの上部又は天井の前方部に設置することを特徴とする、

請求項1又は2に記載のドライブレコーダの設置方法。

【請求項4】

前記ドライブレコーダは複数の前記カメラを有しており、前記左側サイドミラーと前記右側サイドミラーとの少なくとも一方に前記カメラをさらに設置することを特徴とする、

請求項1乃至3のうちいずれか1項に記載のドライブレコーダの設置方法。

【請求項5】

前記カメラは複数の前記魚眼レンズを有しており、前記仮想直線上と、前記左側サイドミラーと、前記右側サイドミラーとのうち、少なくとも2ヶ所に前記魚眼レンズを設置することを特徴とする、

請求項 2 乃至 4 のうちいずれか 1 項に記載のドライブレコーダの設置方法。

【請求項 6】

フロントガラスの左右の端部の夫々の前方に左側サイドミラーと右側サイドミラーとの夫々を有する自動車に設置されるドライブレコーダであって、

画角 220° ~ 250° の立体射影方式の魚眼レンズを有し、該魚眼レンズが下向きになるように前記自動車に設置されるカメラと、

前記カメラで撮影した画像に対し画像処理を施して記憶部に格納する画像処理装置と、を備え、

前記カメラは、

前記自動車の左側部と右側部との夫々の様子を映し出す前記左側サイドミラーと前記右側サイドミラーとの夫々を同時に撮影可能とする位置に設置されることを特徴とする、

ドライブレコーダ。

【請求項 7】

前記カメラは、複数の魚眼レンズと、前記複数の魚眼レンズからの光を受光して電気信号に変換する像素子とを有することを特徴とする、

請求項 6 に記載のドライブレコーダ。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 に記載のドライブレコーダが設置された自動車であって、

画角 220° ~ 250° の立体射影方式の魚眼レンズを有するカメラにより撮影された画像を解析し、その解析結果に基づいて前記自動車の速度を制御する、

ことを特徴とする自動車。